

## 平成23年度事業計画

1. 後発医薬品モニター薬局等調査の継続実施（平成24年度まで）
  - ・本年度と同じモニター薬局及び医薬品卸売販売業者について、年度1回程度の後発医薬品の調剤・取扱いにかかる調査を実施する。
  - ・対象数
    - 薬局：県内20ヶ所〔宇都宮市(5)、県西地区(2)、県東地区(2)、  
県南地区(5)、県北地区(3)、安足地区(3)〕
    - 医薬品卸売販売業者：県内5社
  - ・調査内容
    - 薬局：1週間程度における、全調剤数に対する後発医薬品の調剤の割合や後発医薬品の調剤に係る取組み意識等について調査する。
    - 医薬品卸売販売業者：医療用医薬品の取扱い金額及び、その内の後発医薬品の取扱い金額（平成22年度及び平成23年4月～7月計）等について調査する。
  
2. 新規事業の実施
  - ①中核病院の後発医薬品採用基準等の共有化事業
    - ・後発医薬品を積極的に採用する中核病院の採用基準、採用リストについて、県を通じて各薬局や医療機関に情報提供する。
  
  - ②採用基準等研修会の開催（対象：病院薬剤部、薬局等）
    - ・中核病院薬剤部や薬局の専門家等を講師とし、後発医薬品の採用基準や課題解決など採用方法に係る研修会を開催する。
  
3. 協議会の開催：年度1回程度
  
4. イベント等での啓発活動
  - 薬と健康の週間「お薬相談・展示会」等における一般県民へ啓発活動